

**西区役所 介護医療係業務にかかる  
会計年度任用職員（特定事務）募集要項**

**1. 募集人数**

1名

**2. 業務内容**

- ・福祉医療と後期高齢者医療保険業務にかかる窓口及び電話対応
- ・福祉医療と後期高齢者医療保険業務にかかる申請書類のチェックおよびシステムの入力、Word や Excel を使用しての文書作成等の事務処理

**3. 応募資格**

- ・Word、Excel を使用しての文書作成、集計作業等の基本操作ができる人（資格不問）
- ・地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢、学歴は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。

ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

**4. 任用期間（予定）**

令和 6 年 7 月 2 9 日から令和 6 年 1 0 月 3 1 日まで（4 ヶ月間）

※任用期間が変更になる場合があります。

※勤務実績を考慮のうえ、当該会計年度の範囲内において任期の更新を行う場合があります。

**5. 勤務条件等**

**(1) 基本給**

月額：約 22 万円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

※手続きの関係により、勤務開始日によっては、当初月の給与振込が翌月になります。

**(2) 諸手当等**

時間外勤務手当、通勤手当等

※一定の勤務期間等条件を満たす場合、期末・勤勉手当の支給あり。  
※手続きの関係により、勤務開始日によっては、当初月の諸手当等振込が翌月になります。

**(3) 勤務時間・日数**

8：45～17：30（休憩 60 分）・週 4 日

※常時ではありませんが、時間外勤務が発生する場合があります。

**(4) 休日**

土曜日、日曜日、祝日

**(5) 休暇**

一部の特別休暇

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

※任用期間が短期間のため、年次有給休暇は付与されません。

**(6) 勤務地**

神戸市西区区役所保険年金医療課（西区役所 1 階）

**(7) 福利厚生**

健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

**(8) 試用期間**

1 ヶ月（更新等で再度任用する場合も同様）

**(9) 服務**

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

**(10) その他**

基本給及び諸手当は、給与改定等をうけて変更されることがあります。

**6. 選考方法**

書類選考（履歴書）により決定し、合格者にのみご連絡します。

## 7. 申込方法

### ①提出書類

履歴書（様式は問いません。ご連絡先を明記ください。）

### ②申込方法

郵送にて「8. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

### ③受付期間

令和6年7月10日（水）～令和6年7月16日（火）消印有効

## 8. 問い合わせ・書類提出先

〒651-2295 神戸市西区糺台5丁目4-1

神戸市西区役所保険年金医療課

電話（078）939-5806（会計年度任用職員募集担当宛）

※平日9:00～17:00まで受付（12:00～13:00を除く）

## 9. その他

- ・応募資格がない、提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。